

# 総社市教育委員会の事務に関する 点検・評価報告書

令和３年度事業

令和４年１２月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行った（事務移管部分を除く。）ものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に5段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## < 目 次 >

### I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

|             |   |
|-------------|---|
| 1 趣旨        | 5 |
| 2 点検及び評価の対象 | 5 |
| 3 実施にあたって   | 7 |
| 4 報告書の構成    | 7 |

### II 教育委員会の活動状況

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 教育委員会会議の開催状況   | 11 |
| 2 教育委員会会議以外の活動状況 | 12 |

### III 事務事業の取組状況と点検及び評価

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 基本方針1 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる            | 18 |
| 基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる               | 22 |
| 基本方針3 家庭や地域の学びを支援する                   | 31 |
| 基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる             | 35 |
| (事務移管) 基本方針5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする) |    |
| 基本方針6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する            | 40 |

### IV 点検・評価に対する有識者からの意見

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ◎ くらしき作陽大学<br>子ども教育学部 学部長 林 直 人 | 45 |
| ◎ 岡山県立大学<br>保健福祉学部 准教授 京 林 由季子  | 46 |

【資料】令和3年度総社市一般会計教育費決算状況

## I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

## I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

### I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 20 年 4 月 1 日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

### 2 点検及び評価の対象

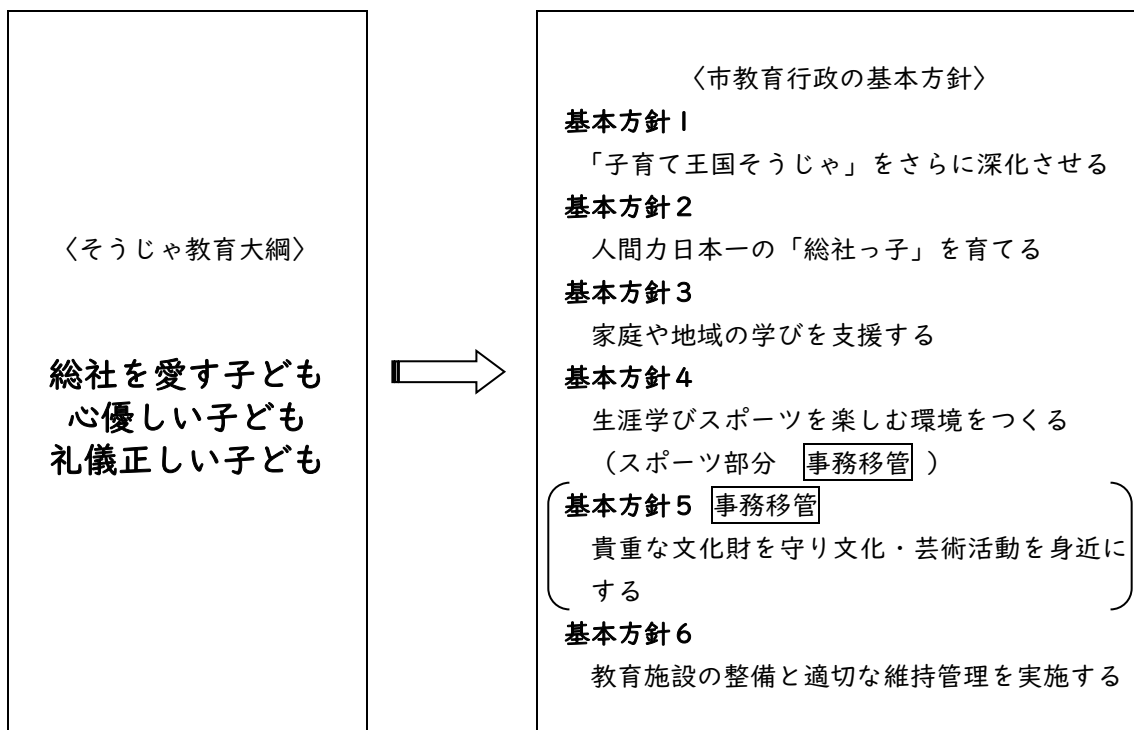
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することとしています。平成 30 年 3 月に「そうじゃ教育大綱」を具現化した「第 2 次総社市教育振興基本計画」を作成し、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに、取り組むべき事項を定めており、これらの事項と事務事業について、令和 3 年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

令和３年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」，「心優しい子ども」，「礼儀正しい子ども」を目指す子ども像とした，第２次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組む。

- |     |                                                                                     |     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| (１) | 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる                                                                | ４項目 |
| (２) | 人間力日本一の「総社っ子」を育てる                                                                   | ５項目 |
| (３) | 家庭や地域の学びを支援する                                                                       | ３項目 |
| (４) | 生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる<br>(スポーツ部分 <span style="border: 1px solid black;">事務移管</span> ) | ２項目 |
| (５) | 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する                                                                | １項目 |

◎ 「そうじゃ教育大綱」に基づき，教育行政を総合的に推進する。



### 3 実施にあたって

- (1) 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- (2) 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
  - ① 数値目標を定めたもの
    - A・・・85%以上の達成率
    - B・・・65%以上 //
    - C・・・45%以上 //
    - D・・・25%以上 //
    - E・・・25%未満 //
  - ② 数値目標を定めていないもの
    - A・・・十分達成できた
    - B・・・概ね達成できた
    - C・・・やや不十分である
    - D・・・不十分である
    - E・・・事業の中止、廃止等
- (3) 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書（本書）を、市議会へ提出します。  
また、本市のホームページへも掲載します。
- (4) 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

### 4 報告書の構成

- (1) 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- (2) 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- (3) 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- (4) 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等について御意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

# 総社市教育委員会委員名簿

令和4年10月1日現在

| 職 名               | ふりがな<br>氏 名        | 現 職         | 所<br>属<br>政<br>党 | 委員就任<br>年 月 日 | 任期満了<br>年 月 日 | 教育長等<br>就 任<br>年 月 日 | 備 考<br>(当初委員<br>就任年月日) |
|-------------------|--------------------|-------------|------------------|---------------|---------------|----------------------|------------------------|
| 教育長               | くやま のぶし<br>久山 延司   | 教 育 長       | 無                | 令和<br>2.5.12  | 令和<br>5.5.11  | 令和<br>2.5.12         | 令和<br>2.5.12           |
| 教育長<br>職 務<br>代理者 | みやけ まさこ<br>三宅真砂子   | 医 師         | 無                | 令和<br>元.5.12  | 令和<br>5.5.11  | 令和<br>3.5.25         | 平成<br>25.12.18         |
| 委 員               | こじまかいたろう<br>児島塊太郎  | 陶芸家<br>名誉教授 | 無                | 令和<br>4.5.12  | 令和<br>8.5.11  |                      | 平成<br>30.5.12          |
| 委 員               | おおやま けいこ<br>大山 敬子  | 大学教授        | 無                | 令和<br>2.5.12  | 令和<br>6.5.11  |                      | 令和<br>2.5.12           |
| 委 員               | けんもつ えり な<br>剣持江利奈 | 着付講師        | 無                | 令和<br>2.5.12  | 令和<br>6.5.11  |                      | 令和<br>2.5.12           |

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### Ⅰ 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月１回の定例会議を開いています。また、毎年３月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

令和３年度は、１１回の教育委員会会議を開催し、計２１件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

#### ○審議案件（２１件）

| 開催日    | 議 決 事 項                                                                                                                                                                      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ４月１２日  | 令和３年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて                                                                                                                                                  |
| ５月１８日  | 令和３年度一般会計補正予算（第４号）について                                                                                                                                                       |
| ６月２９日  | 総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について                                                                                                                                                       |
| ７月２０日  | 中学校教科用図書の採択について                                                                                                                                                              |
| ８月１７日  | 令和３年度一般会計補正予算（第７号）について<br>財産の取得について<br>総社市学校給食費の管理に関する条例の制定について<br>令和４年度使用特別支援学級教科用図書の採択について                                                                                 |
| ９月１６日  | 総社市教育委員会表彰について                                                                                                                                                               |
| １１月１８日 | 令和３年度一般会計補正予算（第１２号）について<br>総社市公民館条例の一部改正について                                                                                                                                 |
| １２月２４日 | 総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について                                                                                                                                                         |
| １月２０日  | 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について                                                                                                                                                      |
| ２月１７日  | 令和３年度総社市一般会計補正予算（第１５号）について<br>令和４年度総社市一般会計当初予算について<br>総社市交通遺児援助横田基金条例の一部改正について<br>総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について<br>総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| ３月１７日  | 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について<br>令和３年度末校長・教員等の人事異動について<br>総社市教育委員会職員の人事異動について                                                                                                  |

○承認案件（４件）

| 開催日    | 承認事項                                          |
|--------|-----------------------------------------------|
| ９月１６日  | 総社市立学校管理規則の一部改正について<br>総社市立学校教職員表彰規程の一部改正について |
| １０月２１日 | 総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について       |
| ２月１７日  | 校長の勤務評価について                                   |

## ２ 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

| 開催日    | 内 容                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|
| ５月１０日  | 文教福祉委員会<br>・放課後児童クラブについて                                              |
| ５月３１日  | 臨時市議会                                                                 |
| ６月     | 定例市議会本会議等                                                             |
| ６月２３日  | 文教福祉委員会<br>・令和３年度総社市一般会計補正予算（５号）                                      |
| ８月     | 定例市議会本会議等                                                             |
| ９月３日   | 文教福祉委員会<br>・総社市学校給食費の管理に関する条例の制定について                                  |
| １０月１４日 | 臨時市議会                                                                 |
| １１月１２日 | 文教福祉委員会<br>・待機児童について<br>・通学路の総点検について<br>・総社市放課後児童クラブについて<br>・教育特区について |
| １１月１９日 | 臨時市議会                                                                 |
| １１月    | 定例市議会本会議等                                                             |
| １２月１３日 | 文教福祉委員会<br>・総社市公民館条例の一部改正について                                         |
| １２月１６日 | 文教福祉委員会<br>・総社市通学路における児童等の安全確保に関する条例の制定について                           |
| １月２６日  | 文教福祉委員会<br>・校則について<br>・夜間中学について<br>・スクールバスについて                        |

|       |                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------|
| 2月    | 定例市議会本会議等                                                  |
| 3月15日 | 文教福祉委員会<br>総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |

○各種協議会、行事等への教育長等の出席（主なもの）

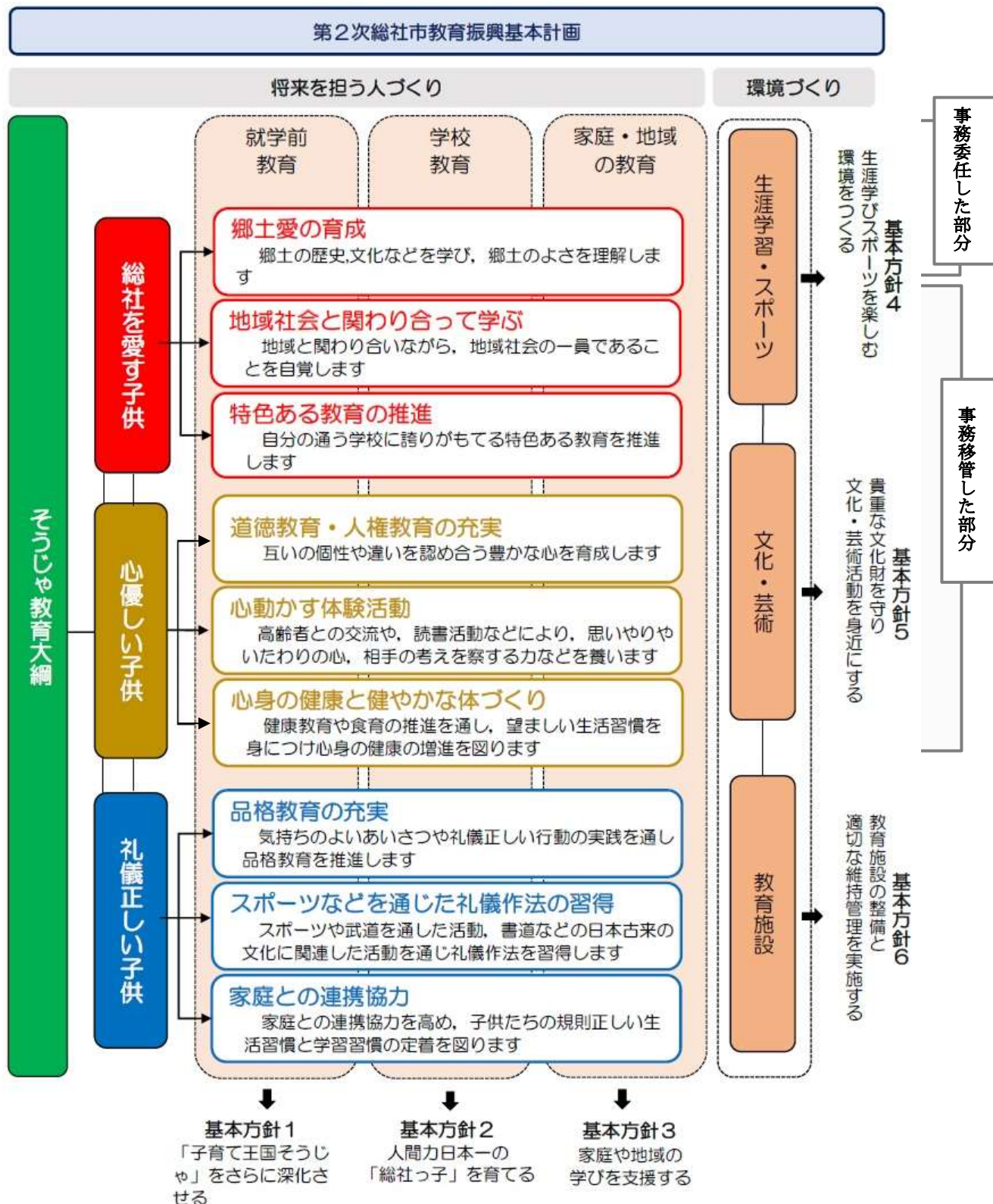
| 開催日   | 内 容                                        |
|-------|--------------------------------------------|
| 4月5日  | 交通安全対策協議会総会                                |
| 4月8日  | 補導員委嘱状交付式                                  |
| 4月15日 | 総社中央小学校文科省大臣表彰                             |
| 4月14日 | 待機児童対策協議                                   |
| 4月21日 | 令和3年度総社市文化協会総会                             |
| 4月23日 | 外国人連携会議<br>令和3年度教育問題懇談会                    |
| 4月30日 | 第九実行委員会                                    |
| 5月7日  | 婦人協議会総会                                    |
| 5月11日 | 長良文化センター第1回運営委員会                           |
| 5月13日 | 千葉県市川市との災害時応援協定締結式                         |
| 5月18日 | 災害対策本部会議                                   |
| 6月4日  | 文化振興財団理事会【書面決議】                            |
| 6月8日  | 保育協議会理事会                                   |
| 6月21日 | 総社市内中学校・高等学校校長会                            |
| 6月24日 | 赤米子ども交流事業                                  |
| 6月28日 | 総社市感染症専門家会議                                |
| 7月6日  | 豪雨災害3周年式典                                  |
| 7月15日 | 第13回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会                    |
| 7月20日 | 令和3年度 第2回 管内市町教育長連絡会議                      |
| 7月21日 | 五つ星学園地域連携・学校運営協議会                          |
| 7月28日 | 「原田のどか選手」懸垂幕設置式                            |
| 8月5日  | 子ども・子育て会議                                  |
| 8月10日 | IPU・環太平洋大学 インターンシップ開校式                     |
| 8月11日 | 岡山県立大学 インターンシップ開校式                         |
| 8月12日 | くらしき作陽大学 インターンシップ開校式<br>岡山商科大学 インターンシップ開校式 |
| 8月17日 | 川崎医療福祉大学 インターンシップ開校式                       |
| 8月18日 | 県立博物館を誘致する会総会                              |
| 8月20日 | 津山市教育委員会 まなびカフェ見学                          |

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 10月1日  | 共同募金街頭募金運動                      |
| 10月8日  | いきいきシニア総社グラウンドゴルフ大会             |
| 10月11日 | 県教育長と市町村教育長との意見交換会              |
| 10月12日 | 防犯功労者及び第3回総社警察署管内小学生ポスター展受賞者表彰式 |
| 10月20日 | 社会貢献表彰式                         |
| 10月25日 | 吉備路マラソン実行委員会                    |
| 10月28日 | 昭和地区少子化対策委員会                    |
| 11月5日  | 教育委員会表彰表彰式<br>全国屈指福社会議          |
| 11月9日  | 岡山県都市教育委員会教育長協議会 令和3年度第2回定例会    |
| 11月11日 | 菊花展表彰式教育長表彰                     |
| 11月12日 | 税に関する書道展表彰式                     |
| 11月13日 | 市長杯卓球大会開始式                      |
| 11月17日 | 教育再生首長会議                        |
| 11月18日 | 市町村教育委員会オンライン協議会                |
| 11月22日 | いきいきシニア総社ペタンク大会                 |
| 11月25日 | 総社市コミュニティ地域づくり協議会意見交換会          |
| 11月26日 | 善行少年表彰式<br>文部科学大臣表彰表彰状授与        |
| 12月5日  | 総社市バレーボール交流大会【総社杯】開会式           |
| 12月7日  | いじめ問題等協議会                       |
| 12月12日 | 総社ジュニアコーラス 第35回定期演奏会            |
| 12月23日 | 五つ星学園 第2回少子化問題対策委員会             |
| 1月18日  | 大学連携推進会議                        |
| 1月21日  | 第2回全国屈指福社会議                     |
| 2月3日   | 保育協議会理事会                        |
| 2月8日   | 池田分館落成式                         |
| 2月16日  | 小学校カレー応援金贈呈式<br>総社市障害者施策推進協議会   |
| 2月24日  | 五つ星学園 第3回少子化問題対策委員会             |
| 3月4日   | 岡山県立大学奨励賞授与式                    |
| 3月13日  | 維新小学校新校舎創立30周年記念                |
| 3月25日  | 社会福祉協議会 評議員会                    |

### Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

### Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」，「心優しい子ども」，「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とし，その実現に向けて次の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。



## 基本方針Ⅰ 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子どもを育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策Ⅰ】 就学前教育の充実

##### 1 保こ幼小（保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化

保こ幼小接続カリキュラムの実施や、市内全体と小学校単位での担当者会を行い、就学前教育を行う施設と小学校の連携を進めていきました。

だれもが行きたくなる学校づくり研修会（幼稚園でのサテライト研修）を1回開催しました。

##### 2 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の教職員が合同で研修する機会を設け、横のつながりを深めるとともに、教職員の資質向上に努めました。

インクルーシブ教育研修（公開保育・研究協議）を1回実施しました。

#### 【施策Ⅱ】 年間を通じての待機児童ゼロ

##### 1 多様な教育・保育事業の充実

平成31年4月、幼保連携型認定こども園として、総社保育所と井尻野幼稚園を統合したいじりの認定こども園（定員250名）が開園しました。

幼稚園での預かり保育を充実させるため、令和2年4月から三須幼稚園で預かり保育を開始し、山手幼稚園で早朝預かり保育を実施しています。

##### 2 放課後児童クラブの充実

保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯を対象に、施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブを実施し、児童の健全な育成を図りました。待機児童の解消のため、長期休業日のみ開所する児童クラブ事業（レインボー児童クラブ）を継続実施しました。

##### 3 保育士等の確保

保育士不足の解消等を図る施策として、市内の公私立保育施設に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を297人に支給しました。

また、保育士の負担軽減となる保育補助者を雇用した場合の支援として、保育体制強化事業を7施設で実施しました。

### 【施策3】 子育て期をワンストップで支援

#### 1 子育て関連部署・窓口の一元化

西庁舎1階フロアにて、ワンステップで子どもに係る窓口業務がスムーズに行えるよう、こども課，こども夢づくり課，学校教育課を配置・連携を図り，子育て支援の充実を図りました。

#### 2 地域との連携における子ども・子育て支援の充実

各幼稚園で，未就園児親子に対して園開放や育児相談を年間10回程度行いました。

教育特区では，オープンキンダーガーデンを各園で1回以上実施し，特色ある教育を保護者や地域に発信しました。

### 【施策4】 支援が必要な子どもを応援

#### 1 そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による，集団生活で困難さをもつ子どもへ支援を強化

発達に偏りのある子どもの支援が切れ目なく，スムーズに行われるよう，相談支援事業所や児童発達支援施設，特別支援教育推進センター「きらり」，保健福祉部と連携を図りました。

特別支援教育推進センター「きらり」で幼児情緒通級指導教室を実施するとともに，保護者や園からの相談を受けたり，園訪問をしたりすることで，個別の支援を必要とする子どもが個々の特性に応じた指導を受けることができるようになりました。

#### 2 障がい児通所支援事業等の推進

発達の偏りのある子どもに対し，一人ひとりの発達に即した個別支援計画を立て，個別・集団療育をしながら日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援，放課後等デイサービスなどを実施しました。（児童発達支援 2,956 件 放課後等デイサービス 4,339 件 保育所等訪問支援 53 件ほか）

【主な事業の達成状況】

| 施 策 名           | 事 業 内 容                                    | 指標と目標値<br>R 4                   | 達成状況<br>R 3 | 評価       |
|-----------------|--------------------------------------------|---------------------------------|-------------|----------|
| ①就学前教育の充実       | 保こ幼小（保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化          | 認定こども園の普及<br><b>2園</b>          | <b>2園</b>   | <b>A</b> |
|                 | 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実                     |                                 |             |          |
| ②年間を通じての待機児童ゼロ  | 多様な教育・保育事業の充実                              | 保育所（園）待機児童数<br><b>0人</b>        | <b>8人</b>   | <b>C</b> |
|                 | 放課後児童クラブの充実                                |                                 |             |          |
|                 | 保育士等の確保                                    |                                 |             |          |
| ③子育て期をワンストップで支援 | 子育て関連部署・窓口の一元化                             | 子育てしやすいと感じている人の割合<br><b>80%</b> | —           | —        |
|                 | 地域との連携における子ども・子育て支援の充実                     | 保育コンシェルジュの設置<br><b>1人</b>       |             |          |
| ④支援が必要な子どもを応援   | そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子どもへ支援を強化 | 幼児通級指導教室担当指導者数<br><b>3人</b>     | <b>3人</b>   | <b>A</b> |
|                 | 障がい児通所支援事業等の推進                             |                                 |             |          |

## 【評価と今後の課題】

### 評価

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

保育所（園）の施設整備を行い定員の増加を図ったことで、4月の待機児童はゼロとなりました。今後も、国の子ども・子育て支援新制度による保護者のニーズについて検討し、拡充を図るなど待機児童ゼロを目指した施策を行っていきたいと考えています。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の合同の研修会を実施したり、幼稚園や認定こども園のサテライト研修の参加を私立保育所（園）にも呼び掛けたりしたことで、私立保育所（園）も含めた就学前教育施設の横の連携を図ることができました。また、教職員の資質向上につながったと思われます。

### 課題

保育所（園）を希望する保護者が増えていることから、多様な保育ニーズに対応し、保育施設の待機児童を解消するため、保育所（園）等の定員増や幼稚園の預かり保育の在り方等、既存施設を活用した受け皿の整備を行っておりますが、更なる対策を検討する必要があります。また、保育定員の増に伴う全国的課題である保育士不足や、幼稚園の預かり保育担当者の確保等、雇用対策もあわせて行う必要があります。

保こ幼小の連携については、担当者会を重ねてきたことで、連携を図ることができてきていますが、担当者以外の教職員への周知の仕方を工夫したり、子どもの育ちについて共通理解したりするなど、今後、連携を深めていくことが必要であると思われます。

また、就学前教育の研修会の内容について、教職員のニーズに合ったものを行うことや経験年数等に応じた内容にするなど更に充実したものにしていくことで、資質向上につなげていく必要があります。

## 基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる

子どもから大人まで生涯学び、人生をより豊かに過ごせる環境づくりを目指します。幼少期から心の教育を重視した、魅力ある学校づくりを進めていきます。また、困難を抱える子どもたちを支援し、だれもが行きたくなる学校教育環境を整備するとともに、教育特区など特色のある教育に取り組みます。また、家庭の中で学び成長していく過程を支援し、地域からの見守りなど家庭と地域で子どもの学びを支えます。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策5】 心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり

##### 1 「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化

そうじゃ教育大綱に示された三つの子ども像の実現に向けて、市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・P B I S」の四つの取組を各校園の実態に合わせて実践しました。

##### 2 道徳教育の充実に向けた品格教育の推進

道徳の年間指導計画に品格教育の毎月の目標を関連付け、道徳科の時間にその月の品格目標に沿った価値項目の題材を取り上げることで行動化を促し、道徳教育の充実を図りました。

##### 3 ピア・サポートやSEL（社会性と情動の学習）、協同学習の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、行事等での異年齢交流や学校間交流によるピア・サポート活動は計画どおりではありませんが感染症対策をしながら工夫して実施しました。また、協同学習では、コロナ禍の中で制限がかかる状況となりましたが、感染症対策を講じながら児童生徒の学びや交流を止めないために工夫して取り組みました。

##### 4 実践的な教員研修による指導力向上

市内の全教職員を対象とした、包括的研修プログラム「総社っ子応援プロジェクト～だれもが行きたくなる学校づくり～」を実施し、延べ598名が参加しました。また、市内の各保・こ・幼・小・中学校（園）長から推薦されたミドルリーダーを中心に各校園の実態や課題に応じて校園内研修等を実施することでミドルリーダーの人材育成及び指導力向上に努めました。

##### 5 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によるチーム支援

各中学校の校務分掌に、教育相談・不登校対策担当教員として関係機関との連携やチーム支援の要としてSCC（スクール・カウンセリング・チーフ）を位置付けました。カウンセラーによる市内児童生徒又はその保護者からのカウンセリング実績は、241件ありました。また、スクールソーシャルワーカーが

関わったケースは総社市全体で91ケースでした。

不登校傾向の生徒に対し、学校教育が担ってきた支援を中学校卒業時に行政（総社市ひきこもり支援センター）に引き継ぐことにより、ひきこもり状態となることを未然に防止する取組を実施し、令和3年度末には2人引き継ぐことができました。

## **6 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止**

サテライト研修会は、6つの学校・園を会場に実施し、延べ318名が参加しました。また、各校園の代表者が参加する総社市いじめ問題等協議会を実施しそれぞれの立場での取組等について協議を行いました。

## **7 子どもの読書活動の推進と学習習慣づくりの推進**

教職員の意識の向上のために、市図書館との連携による研修会の実施をはじめ、県立図書館の研修等の情報提供を行いました。全ての小中学校が朝読書や家読（うちどく）の推奨などの読書活動を推進しています。また、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるため、家庭学習を充実させるための指導や、中学校区ごとにメディアコントロール週間の設定等を行いました。

### **【施策6】 特別な支援を必要とする子どもたちの支援**

#### **1 子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実**

インクルーシブ教育を推進するためには、通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする子どもへの個別的教育支援計画の作成・活用の推進を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが重要となってきます。各校の特別支援教育コーディネーターを対象にした特別支援教育担当者会研修会や総社市支援ファイル「ひきつぎ」の作成説明会を実施し、個別的教育支援計画・指導計画の作成意義や活用方法、切れ目のない引き継ぎについて説明し、確実な作成を進めるよう徹底しました。

就学指導体制の充実を図るため、学校教育課の担当者と特別支援教育推進センターによる就学指導に係る巡回訪問・相談を237件行いました。

#### **2 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実**

通級指導（幼児・情緒・言語）の機能と相談機能をすべて特別支援教育推進センターに集結したことにより、障がい種によらず、幼児期から就学期までの一貫した通級指導体制が整備されました。

また、特別支援教育推進センターを核とした、情緒障がい通級指導教室での指導を充実させるため、小学校ではサテライト指導実施校を含め、5校での通級指導を実施しました（対象児63名）。通級児の在籍校とも積極的に連携し、指導内容の充実を図りました。

センター担当者による相談・訪問は1,337件ありました。相談や面談を通して、保護者や担任の抱える悩みを受け止め、支援につながる助言を行い、必要な場合は関係機関へと繋ぎました。

多面的にアプローチすることができる相談支援体制を整えるため、センターと児童発達支援センター（はばたき園）や障がい者基幹相談支援センター、こども課、こども夢づくり課とが共同し、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問を実施しました。また、センターの担当と、障がい者基幹相談支援センターの発達障がい支援コーディネーターとが連携し、移行支援会議に係る共通シートの再検討を行うなど、教育と福祉との情報共有体制の推進に向けた取組を行いました。

切れ目のない支援の引き継ぎを行うため、入学後に支援を必要とすることが予想される幼児・児童の在籍する保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校へ、就学・進学先の教職員が訪問し、在籍園（校）での支援の様子を共有する体制を整えました。

## **【施策7】 確かな学力の向上と特色ある学校づくり**

### **1 中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進**

各小・中学校では、全国及び岡山県学力・学習状況調査等の結果をもとに、児童生徒の学力・学習状況を分析し、個々の課題やつまずきの解消に向けて指導方法の検証、改善、充実に取り組みました。また、中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中が連携した取組のあり方を協議するなど、学力向上に向けた取組を実施しました。

また、各学校園では、目指すべき目標の達成に向けて、全教職員が参加して教育活動その他の学校園の運営改善のために、組織的・継続的に学校評価に取り組みました。

昭和中学校区においては、併設型小学校・中学校として、9年間を通した教育目標や教育課程を系統的・体系的に編成するために、教科ごとに協議会を開いたり、授業を公開し合ったりしてきました。

### **2 学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実**

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「学校自由枠交付金」制度を実施しました。

### **3 学力・学習状況調査の分析と学習支援ボランティアの活用**

各学校では、「総社を愛す子ども」の育成に向けて、地域人材を活用した学習支援ボランティアを積極的に活用しました。朝学習や放課後等の時間を使い、基礎・基本の確実な定着や学習のつまずき解消に向けて取り組みました。

学力・学習状況調査については、令和3年度5月に、国語、算数・数学を実施しました。校長会や学力担当者会で総社市の結果分析を報告し、情報共有したことを学習指導の改善や充実のために生かしました。

#### 4 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置

昭和地区の五つ星学園（昭和中，昭和小，維新小，昭和幼，維新幼）において，学校運営協議会を設置しています。年2回の合同会議に加え，学校区ごとの会を開催する等，学校，保護者，地域が一体となって園児児童生徒の育成について議論し，地域全体で子どもたちの成長にかかわっています。

少子化の進む昭和中学校区の学校の枠組みや地域づくりについて，学校運営協議会・地域連携協議会が中心となり検討を重ねてきましたが，五つ星学園を幼稚園併設型の義務教育学校にするという提言がなされました。

### 【施策8】 世界にはばたく人材を育てる教育特区

#### 1 豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成

昭和地区英語特区には，ALTを各校に1名，幼稚園には2園に1名を配置し，池田地区・新本地区の教育特区には，ALTをそれぞれの地区に1名配置しています。ALTが授業だけでなく日常生活においても子どもたちに積極的にかかわり，ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やすことで，子どもたちは英語に慣れ親しむことができ，英語教育の充実につながりました。

授業時数については，昭和小学校の低学年で外国語活動を35時間（通常校10時間），中学年で教科「英語」を55時間（通常校外国語活動35時間），高学年で教科「英語」を105時間（通常校で70時間）行いました。維新小学校では，全学年で「英語」を実施しました（低学年35時間，中学年70時間，高学年105時間）。昭和中学校では，第1学年で英語の時間を年間165時間，第2学年で184時間，第3学年で180時間実施しました（通常校平均：146時間）。一般校より英語の授業数が多いことを生かし，スピーチやプレゼンテーション，ジョイントストーリーテリング等を行い積極的に英語に活用する活動ができました。また，オーストラリアの姉妹校との手紙等のやりとりをととして，英語での異文化交流を楽しむことができました。池田小学校では，参観日に英語のイベントを行い，児童，教員だけでなく，保護者も一緒に英語でのコミュニケーションを楽しむなど，学校全体で英語活動の取組をしています。新本小学校では，大学講師指導のもと英語指導の研究を行い，全学年で公開授業を実施しました。

#### 2 幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進

昭和地区英語特区においては，五つ星学園として合同の職員会議を開いたり，英語部会を開いたりする等，充実した連携がなされています。特に平成30年度からは，英語以外の教科においても教科部会を立ち上げ，幼小中が一貫した取り組みを行う方向付けがなされたことにより，教職員の連携への意識がさらに高まっており英語部会の充実にもつながっています。英語教育においては，幼小中が一貫した指導計画のもと保育・教育活動に取り組んでおり，園児児童生徒の学びの連続性を踏まえた教育を進めることができています。特に小

学校・中学校においては、コミュニケーションスキル段階表や CAN-DO リストも活用され、一貫した教育の推進がなされています。また、小中連携を担う英語教員が小中の英語学習にかかわっていることも連携を一層強め、その効果を高めています。

池田地区・新本地区においては、幼稚園・小学校に共通の A L T が配置されていること、また、施設が近いという立地条件を生かして交流活動が進んでいることにより、活動の連続性や一貫性が図られています。

### 3 体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進

令和3年度は、例年行っている池田小学校運動会への学生ボランティアの参加、新本小学校の大学生によるスクールコンサートや運動会でのマーチング等実施できなかった活動もありましたが、大学との連携により、体育や音楽の授業に専門性の高い大学教員や学生が入ることで、活動が充実したものとなっています。池田小学校においては、体育の授業に大学教員や学生ボランティアが参加し、運動技術の向上だけではなく、学生との交流を通じて体を動かすことの楽しさを感じることができています。また、オンラインでしたが、大学生と一緒にオリジナルのダンスを考えるなど、体を動かし表現することの楽しさを味わいました。新本小学校では、大学教授による音楽鑑賞会が開かれ、音楽に親しみ、豊かな情操を養うことができています。義民祭は中止となりましたが、オペレッタの練習は行い、学芸会で披露しました。大学教授や学生が継続的に学校にかかわっていることが、子どもとの心のつながりにも寄与し、良好な人間関係の中で学べるのが教育の効果にもつながっています。

## 【施策9】 健やかな身体の育成と安全教育の推進

### 1 健やかな身体の育成

体育、保健の年間指導計画を作成し、感染症対策を取りながら、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進に努めました。令和3年度も、感染症対策のための行動制限により、水泳学習の実施ができなかったり、体が触れ合う活動をする機会が例年より減ったりしました。令和3年度の「体力・運動能力調査」の結果によると、「運動が好き」という質問項目で、肯定的回答は小学校男子 90.5%、小学校女子 82.7%、中学校男子 89.4%、中学校女子 78.1%でした。中学校では、『運動部活動の在り方に関する方針』に則り、スポーツ医・科学の観点に立ち合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、感染症対策を取りながら運動部活動の推進に努めています。

### 2 「地・食べ」による食育の充実

令和3年度における地食べ率は48.4%で、学校給食の食材使用計画を基に計画的に地場産物を活用し、旬を生かした季節感のある献立や、行事食・郷土料理等を提供しています。また、令和3年度は栄養教諭等が計69回学校を訪問

し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導や教科等における指導をすることによって残量の軽減に努めています。学校給食週間に合わせて各校とも残量を減らすための特色ある取組を行い、「学校給食残食ゼロプロジェクト会議」で取組の内容や残食状況を共有しました。令和3年度の残食率（残食量／給食提供量×100）は、13.3%でした。（平成29年度6.9%，平成30年度7.1%，令和元年度9.5%，令和2年度10.6%）。

### 3 アレルギー対応の推進

アレルギー疾患のある児童生徒については、「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」「気管支ぜんそく連絡書」等を活用し、個々の子どもの実態を把握し適切な対応ができるよう、保護者・学校・給食調理場・医療機関との連携を進めています。

### 4 安全教育の推進

各校の学校安全計画に基づいて、危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの修正を行い、学校における事件・事故発生時の安全点検や見守り体制の整備を進めています。また、消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室や警察署やPTA等と連携した交通安全教室を実施するなど、保護者や関係機関と連携した取組も行われています。さらに、防災時の児童の保護者への引き渡し訓練等を実施したり、緊急地震速報音を活用し、児童生徒へ予告なしの避難訓練を実施したりすることで、安全教育の推進を図るとともに子どもたちの危機管理意識の向上につながっています。

総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数は令和3年度末で約7,300人となりました。

令和3年度は、11月の登園中の交通事故を受け、交通政策課の指導員が全幼稚園・認定こども園、小・中学校に出向き、交通安全教室を実施しました。また、交通ルールやグリーンベルトマップを掲載した中学校区ごとのハンドブックを作成し、全学校園に配付し、交通安全の啓発を行いました。

【主な事業の達成状況】

| 施 策 名                          | 事 業 内 容                                                                      | 指標と目標値<br>R 4                                | 達成状況<br>R 3   | 評価       |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------|----------|
| ①心の教育を重視した<br>ただれもが行きたくなる学校づくり | 「そうじゃ教育大綱」の<br>理念の具現化                                                        | 小学校不登校出現率<br><b>0.28%以下</b>                  | <b>0.99 %</b> | <b>E</b> |
|                                | 道徳教育の教科化を踏まえた<br>品格教育の推進                                                     | 中学校不登校出現率<br><b>1.5%以下</b>                   | <b>2.64 %</b> | <b>E</b> |
|                                | ピア・サポートやSEL<br>(社会性と情動の学習),<br>協同学習の推進                                       |                                              |               |          |
|                                | 実践的な教員研修による<br>指導力向上                                                         |                                              |               |          |
|                                | スクールカウンセラー,<br>スクールソーシャルワーカー,<br>関係機関との連携による<br>チーム支援                        |                                              |               |          |
|                                | 保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の<br>連携強化によるいじめ・不登校の防止                             |                                              |               |          |
|                                | 子どもの読書活動の推進と<br>学習習慣づくりの推進                                                   |                                              |               |          |
| ②特別な支援を必要とする子どもたちの<br>支援       | 子ども一人ひとりの教育的<br>ニーズに即した支援と就学指導の<br>充実                                        | 特別支援教育推進センター(きらり)の<br>指導者数・相談員数<br><b>7人</b> | <b>14人</b>    | <b>A</b> |
|                                | 保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や<br>保健・福祉関係機関との連携による<br>特別支援教育推進センターのセンター<br>機能の充実 |                                              |               |          |

|                         |                               |                                                                                         |                    |          |
|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|
| ③確かな学力の向上<br>と特色ある学校づくり | 中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進      | 学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値(平均)<br><b>80%以上</b><br><br>総社流学校運営協議会の設置学校園<br><b>7校園</b> | <b>80.1%</b>       | <b>A</b> |
|                         | 学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実           |                                                                                         |                    |          |
|                         | 学力・学習状況調査の分析と学習支援ボランティアの活用    |                                                                                         |                    |          |
|                         | 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置        |                                                                                         |                    |          |
| ④世界にはばたく人材を育てる教育特区      | 豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成 | 地区外からの通園通学者数<br><b>100人</b>                                                             | <b>99人</b>         | <b>A</b> |
|                         | 幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進    |                                                                                         |                    |          |
|                         | 体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進       |                                                                                         |                    |          |
| ⑤健やかな身体の育成と安全教育の推進      | 健やかな身体の育成                     | 小学生の朝食摂取率<br><b>90%</b>                                                                 | <b>小学校<br/>83%</b> | <b>A</b> |
|                         | 「地・食べ」による食育の充実                | 中学生の朝食摂取率<br><b>85%</b>                                                                 |                    |          |
|                         | アレルギー対応の推進                    |                                                                                         |                    |          |
|                         | 安全教育の推進                       |                                                                                         |                    |          |

## 【評価と今後の課題】

### 評価

令和3年度は、コロナ禍は続きましたが、オンラインの活用などの工夫により、令和2年度と比較して教育活動を少しずつ取り戻すことができた一年でした。

市内の全保・こ・幼・小・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・PBIS」の四つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」は、令和3年度末で12年目を終えました。令和3年度は、異学年・異校種交流や協同学習等の人とつながる取組が例年どおり実施できませんでした。また、不登校出現率も、小中ともに増加しました。

学力向上については、感染症対策を取りながらの教育活動となりましたが、落ち着いた学習環境のもと、良好な人間関係を基盤に児童生徒の主体的な学びが図られました。令和2年度に一人一台端末が整備され、一年が経ち、タブレットを活用した主体的な学びの取組がより一層充実しました。市内のGIGAスクール構想モデル校を中心にして、市内の端末活用の取組を推進することができました。

学校自由枠交付金制度については、すべての学校において執行率が95%を超えており、各校で独創性のある充実した事業がなされています。

英語特区では、学区外からの新転入者の受け入れが約30%を保っています。昭和地区英語特区では、五つ星学園として幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができました。今後も児童生徒・保護者・地域の期待に応えるため、国際理解教育と英語教育を柱にした魅力ある学校づくりを行ってまいります。

### 課題

令和3年度はコロナ禍2年目となり、令和2年度の経験を生かして感染症対策と教育活動の両立を図りながら教育活動を行いました。教育活動を制限の中で行うという状況は続いているますが、一人一台端末を効果的に活用するなど、一つ一つの取組が子どもたちにとって達成感や充実感を味わうことができるように教育委員会と学校が協議を重ねながら実施して参りたいと思います。

継続的な課題としては、若手教員の資質向上や特別支援教育の推進、不登校児童生徒への支援の充実があります。令和4年度は、「そうじゃっ子応援プログラム」を中心とした新転入教職員への研修や、本市の教育推進の核となるミドルリーダーを育成するための研修、また、特別支援教育推進センターを中心としたインクルーシブ教育の研修を感染症対策を取りながら進めてまいります。

教育特区においては、学区外からの通園通学者が約30%を保っていますが、平成30年度を境に減少傾向にあります。教育特区の教育の充実と共に魅力の発信に努めて参ります。また、少子化が進む学校において、どのように児童数を増やしていくかを今後検討してまいります。特に、昭和地区英語特区においては、令和3年度末に地域・保護者から義務教育学校設置の提言書が市長、教育長に提出されました。今後、昭和地区の義務教育学校設置について検討を重ねてまいります。

学校自由枠交付金については、より柔軟かつ効率的に執行できるよう、学校現場に則した枠組みへ見直しを図っていきます。

### 基本方針3 家庭や地域の学びを支援する

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子どもを育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

#### 【主な施策と概要】

##### 【施策10】 家庭教育の支援

###### 1 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を形成し、生活リズムの向上に努めました。

###### 2 親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施

親育ち応援学習プログラム（以下、「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の養成と、幼稚園や放課後子ども教室を中心としたワークショップの開催を実施することで、親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い、つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。

###### 3 小・中学校の連携による子どもの家庭学習時間や内容の充実

学習支援ボランティア等を利用した学習や中学校区ごとのメディアコントロール週間を利用し、家庭学習の習慣化を目指しました。

##### 【施策11】 幼児・児童・生徒の学習応援

###### 1 学校支援ボランティアの充実

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアに学習支援等を依頼し、児童生徒の支援を行いました。

###### 2 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充

総社市学習支援教室「ワンステップ」により、学習の習慣化や実際の学習支援をすることで、参加者の学習意欲の向上を図り、高校進学に向け支援しました。

##### 【施策12】 青少年の健全育成

###### 1 地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアが児童生徒の体験・学習活動を支援し、健全育成を地域ぐるみで推進しました。

青少年育成センターを中心として、育成センターと学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組みました。

## **2 青少年の主体的な社会参加活動の推進**

岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、認定こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

## **3 青少年の安全・安心な居場所づくり**

地域の人の協力を得て、自由に遊び、学習や様々な体験活動・地域住民との交流活動を行う場として、放課後子ども教室を8教室実施しました。地域の人々が支援員として放課後子ども教室の運営に携わりました。

【主な事務事業と達成状況】

| 施 策 名          | 事 業 内 容                         | 指標と目標値<br>R 4                                     | 達成状況<br>R 3   | 評価       |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|---------------|----------|
| ①家庭教育の支援       | 基本的な生活習慣の確立                     | 親プロの開催回数<br><b>10回/年</b>                          | <b>10回/年</b>  | <b>A</b> |
|                | 親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施 | 小・中学校での平日の家庭学習時間が1時間以上である児童・生徒の割合<br><b>70%</b>   |               |          |
|                | 小・中学校の連携による子どもの家庭学習時間や内容の充実     | <b>75.3%</b>                                      |               |          |
| ②幼児・児童・生徒の学習応援 | 学校支援ボランティアの充実                   | 学校支援ボランティア登録者数<br><b>1,300人</b>                   | <b>1,338人</b> | <b>A</b> |
|                | 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充           | 総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率<br><b>100%</b>        |               |          |
| ③青少年の健全育成      | 地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上     | 放課後子ども教室の教育活動サポーター人数<br><b>70人</b>                | <b>62人</b>    | <b>A</b> |
|                | 青少年の主体的な社会参加活動の推進               | 学校支援ボランティアのうち、広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数<br><b>70人</b> |               |          |
|                | 青少年の安全・安心な居場所づくり                | 連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数<br><b>2教室</b>                |               |          |
|                |                                 |                                                   | <b>1教室</b>    | <b>C</b> |

## 【評価と今後の課題】

### 評価

- 新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、事業中止が拡大した中、実施を工夫し感染対策を講じながら、県主催の親プロ研修会の情報提供により、ファシリテーターを養成することができました。また、幼児学級を開催し、幼児期の子をもつ親同士の交流を図り、家庭内での不安等を解消できる場を設けました。
- 中学校区ごとのメディアコントロールの実施により、小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができましたようにしました。
- 「地域学校協働活動事業」においては、コロナ禍においても11の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。
- 青少年育成センターを中心として学校・地域と連携し、感染対策を講じながら定期的な補導等を行い、青少年の健全育成に努めました。
- 県内大学への積極的な学生ボランティア登録の募集は、コロナ禍を考慮し極力控えたが、学校園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして感染対策を講じながら参加してくれる学生もあり、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。
- 新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、学校の休校に伴い活動自粛を余儀なくされる期間もありましたが、実施方法を工夫し感染対策を講じながら、放課後の子どもたちの居場所として、国・県の補助を受け、放課後子ども教室を開催しました。7小学校区で8か所開催し、放課後等の子どもたちの居場所をつくりました。

### 課題

- コロナ禍においても引き続き、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり、誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど、家庭教育に関する学習の場を充実していく必要があります。また、親プロ研修を修了したファシリテーター向けのフォローアップ研修の開催に努めてまいります。
- ボランティア登録者の高齢化等により、ボランティア活動の継続が困難となることも考えられるので、新たなボランティア登録者を探したり幅広い世代のボランティア登録者を増やしたりするように努めます。
- コロナ禍における青少年の心のケアも考慮するとともに、引き続き、青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子どもを見守り育てる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子ども同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、青少年育成センターを中心として、学校・地域との連携を強化しながら、交流や学習の場を充実し、青少年の健全育成に努めていきます。また、コロナ禍においても持続可能な生涯学習の一環である子どもたちの放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブと連携を図りながら、放課後子ども教室の運営を進めていきます。学校における支援ボランティア活動だけではなく、若い世代や、学生がボランティアに参加するよう働きかけ、学生と地域との交流を図ることで、多様な世代や学生の社会参加活性の一助となるよう努めます。

#### 基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる（スポーツ部分 事務移管）

私たちは、いつでも、どこでも、いつまでも学ぶことができ、スポーツを楽しむことができます。市民のニーズに対応した環境づくりに努め、より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進を図ります。

#### 【主な施策と概要】

##### 【施策13】 生涯学習の推進

##### 1 生涯学習のまちづくりの推進

感染対策を講じながら「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、33 講座を開設しました。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「吉備の里ふれあいウォークラリー」では、時間の短縮やゲーム方法などを工夫し、感染対策を講じながらヒゴ池湿地など総社北小学校区を巡り、参加者同士の交流を深めるとともに、レクリエーション活動の普及に努めました。

「そうじゃわくわくフェスティバル」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

##### 2 図書館活動の推進

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、臨時休館を余儀なくされる期間もありましたが、感染対策を講じながら予約図書の貸出などのサービスの提供を続けました。ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。引き続き、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。利用者の利便性向上のため、利用者カードのスマートフォン利用、新規 Web 利用者仮登録サービスを行いました。

また、新たな財源の確保と地域経済の活性化を図ることを目的に雑誌広告募集を開始しました。

##### 3 公民館活動の推進

感染対策を講じながら各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し、地域住民の自主的参加を奨励しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった文化まつり、各種スポーツ大会等もありましたが、工夫をしながら地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

#### 4 地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成

感染対策を講じながら各公民館・分館を中心に、歴史探訪講座など11件を開催し、総社市の歴史文化等に触れ、体験する機会を設けました。また、図書館では、地域の歴史について学べるコーナーを設けることで、子どもから高齢者まで幅広い世代が郷土について学習できるよう努めました。

#### 5 高齢者のいきがいくりと社会活動参加の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者を対象とした事業が中止したが、感染対策を講じながら出前講座等を行うことにより、高齢者の主体的な学習活動の支援を図り、生きがいくりの一助となるようにしました。

「地域学校協働活動事業」を実施することで、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会を設けるとともに、地域住民の社会活動への参加を促しました。

### ( 事務移管 【施策14】 スポーツ活動の推進)

#### 【施策15】 人権教育の推進

##### 1 学校教育における人権教育の推進

各校・園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて基本計画を作成し、幼児児童生徒の実態や地域等の現状に見合った努力目標を掲げて、教育活動全体を通じて人権の意義・内容等について知的理解を深めるとともに、日常生活の中で差別や人権侵害等の事象に接した際に「おかしい」「許せない」と思えるような人権感覚を育てています。具体的には、外部講師を招いてSNS上でのトラブルを防ぐための情報モラル研修が充実されました。また、人権標語や作文、人権ポスターの作成をすることで人権意識の高揚につなげることができました。

##### 2 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になった研修講座もありましたが、家庭や地域、企業、団体等様々な立場の方々に対する研修講座を開催しました。第3次岡山県人権教育推進プランに挙げられている15の課題のうち、「同和問題」「障害のある人」「ハンセン病問題」「子ども」「インターネットによる人権侵害」の4つの課題についての研修講座を開催し、中止となった講座の代替えとして、「刑を終えて出所した人等」「日本に帰国した中国残留邦人とその家族」「ホームレス問題」「北朝鮮当局による拉致問題等」等の課題について資料で各自研修していただきました。教育集会所では、計画的に施設の維持管理を行い、感染症対策を講じながら、子どもから高齢者までが学ぶことができる主催講座を開催することで、学習や交流の場を提供することができました。

【主な事業の達成状況】

| 施 策 名              | 事 業 内 容                          | 指標と目標値<br>R 4                             | 達成状況<br>R 3 | 評価 |
|--------------------|----------------------------------|-------------------------------------------|-------------|----|
| ①生涯学習の推進           | 生涯学習のまちづくりの推進                    | そうじゃわくわくフェスティバル参加者数<br>(サイエンス)<br>2,000 人 | 未実施         | E  |
|                    | 図書館活動の推進                         | 図書館の市民 1 人当たりの貸出冊数<br>8.0 冊               | 5.8 冊       | B  |
|                    | 公民館活動の推進                         | 公民館・分館の主催講座数<br>550 件                     | 257 件       | C  |
|                    | 地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成 | 公民館主催の歴史文化講座数<br>40 件                     | 11 件        | C  |
|                    | 高齢者のいきがいくつくりと社会活動参加の推進           | 70 歳以上の学校支援ボランティア登録者数<br>400 人            | 822 人       | A  |
| 事務移管<br>②スポーツ活動の推進 | きびじアリーナ，総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備 |                                           |             |    |
|                    | より多くの人に参加できる生涯スポーツの推進            |                                           |             |    |
|                    | スポーツ団体，総合型地域スポーツクラブの育成・支援        |                                           |             |    |
|                    | 技術・競技力の向上                        |                                           |             |    |
| ③人権教育の推進           | 学校教育における人権教育の推進                  | 総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育     |             |    |

|  |                 |                                               |       |   |
|--|-----------------|-----------------------------------------------|-------|---|
|  | 社会教育における人権教育の推進 | 推進プランに挙げられている全ての人権課題（15 課題）についての研修実施<br>15 課題 | 15 課題 | A |
|--|-----------------|-----------------------------------------------|-------|---|

### 【評価と今後の課題】

#### 評価

- 社会教育事業については、実施方法を工夫し感染対策を講じながら生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を行い、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。また、地域の歴史文化等を知る講座を開催することで、郷土愛をはぐくむ機会を設けました。
- 吉備の里ふれあいウォークラリーに多くの親子が参加し、自然を観察したり歴史や文化を探訪したりすることで、ふるさとを再発見することができました。
- 図書館については、新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延により、事業中止が拡大した中、実施を工夫し感染対策を講じながら「子育て広場」への出前サービス等、利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との利用登録率の適正化を推進することができました。  
4 か月検診受診児に絵本を配付するブックスタート事業は、コロナ禍において有効な事業であるとして実施いたしました。
- 高齢化社会において、高齢者が子どもとの交流や社会とのつながりを生きがいと感じることができるよう、高齢者がボランティア活動を通じて活躍できる地域学校協働活動を推進していきます。
- 各学校園ともに基本計画に則り、喫緊の課題への取組がなされています。特にいじめやSNSトラブルへの未然予防的な学習や研修の実践が見られます。外部講師を招聘しての講義や研修は有意義であると考えます。また、A S S E S Sを用いて学級集団や児童生徒の人間関係を把握することは有用で、人権を尊重する環境づくりを大切にした教育活動にも力を注ぐことができました。
- 実施した研修講座の受講者アンケート結果から、いずれの講座研修会も平均90%以上の満足度がありました。「他の人の立場や思いを考えて行動することの大切さを実感しました。」「学んだことを明日からの実践に活かしていきたいです。」などの記述があり、受講者の人権に関する知的理解が深まるとともに人権感覚が育成されていることが伺えました。そして、学んだことを家族や職場、学校等で共有したいという回答も多くみられました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、研修方法をオンライン研修に変更して実施したり、中止になった講座の代替えとして、人権問題に関する資料をもとに各自で人権課題に対する理解と深める学習機会を設けたりしました。

### 課題

- 生涯学習を持続可能なものにしていくためには、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。幅広い世代が参加し、郷土への学習機会を得ることができるよう、公民館講座等も定期的に見直し、精査して行く必要があります。
- 図書館については、引き続き、市民の読書環境について、より一層の充実を図り、図書館利用者の増加に努めていく必要があります。
- 高齢者の社会参加の一助として、「地域学校協働活動事業」においても、70歳以上のボランティアが活躍していけるよう、地域コーディネーターや学校との連携を強化し、よりよい環境を進めていく必要があります。
- 外国籍等で日本語の理解が難しい児童生徒や、発達障がいのある児童生徒への支援の在り方、愛着障害やネグレクト等の研修時間の確保等、一層の教職員研修の充実が必要です。また、各校園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて、児童生徒や学校の実態等に合った基本計画の見直しを進めていくことが望まれます。
- 第3次岡山県人権教育推進プランに示されている15の人権課題については学習する機会を設けることができました。令和4年2月に新たに第4次岡山県人権教育推進プランが策定されたことを受け、第4次プランに基づいて人権教育を推進し、新たに整理された14の人権課題についても学習する機会を設けていく予定です。また、参加体験型のワークショップを取り入れる等、より主体的に取り組んでいただくことができるように研修方法、内容等を工夫していく必要があります。老朽化が進む教育集会所については、計画的に修繕を進めていくことが必要です。

( **事務移管** 基本方針5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする )

## 基本方針６ 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校施設の整備・拡充を進めます。老朽化が進んでいる教育施設については、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策１９】教育施設の整備と適切な維持管理

##### １ 学校施設の整備と適切な維持管理

総社小学校新築校舎については、平成３１年３月から供用開始をしていますが、同整備事業で継続施工していた運動場及び駐車場の整備を令和２年度に行いました。また、児童・生徒が快適で安心安全な学校生活を送るため、教室等の照明取替修繕やトイレ修繕、遊具修繕等を行いました。

##### ２ 生涯学習施設の整備・充実

池田分館移転新築整備事業に係る建築工事が完成しました。

##### （事務移管） ３ スポーツ施設の整備・拡充

##### （事務移管） ４ 文化施設の整備・拡充

### 【主な事業の達成状況】

| 施策名             | 事業内容                   | 指標と目標値<br>R 4             | 達成状況<br>R 3 | 評価 |
|-----------------|------------------------|---------------------------|-------------|----|
| 教育施設の整備と適切な維持管理 | 学校施設の整備と適切な維持管理        | 小中学校耐震化率（幼稚園施設含む）<br>100% | 100%        | A  |
|                 | 生涯学習施設の整備・充実           | 小中学校普通教室への空調設備設置<br>100%  | 100%        | A  |
|                 | （事務移管）<br>スポーツ施設の整備・拡充 |                           |             |    |
|                 | （事務移管）<br>文化施設の整備・拡充   |                           |             |    |

### 【評価と今後の課題】

#### 評価

- 総社小学校改築事業に係る運動場及び駐車場の整備が完了し、教育環境の整備充実を図ることができました。
- 通常時には地域の人の生涯学習や地域づくりの拠点として、また災害時には指定避難所機能をもつ災害に強い防災拠点となる、池田分館が完成しました。

#### 課題

- 施設の老朽化等に伴い、総合的な維持管理をし計画的な整備をすすめるとともに、照明設備のＬＥＤ化、トイレの洋式化、空調設備の更新等も併せて検討していく必要があります。
- 生涯学習施設については、各施設が建築から１０年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、個別施設計画に基づき今後は具体的な計画及び整備をしていく必要があります。

#### Ⅳ 点検・評価に対する有識者からの意見

## 変化への確実な対応

くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 林 直人

そうじゃ教育大綱の実現を目指し6つの基本方針と19の施策（一部事務委任）を横断的・総合的に展開し、成果を上げられていることにまずは敬意を表します。以下、私見を述べさせていただきます。紙面の都合で基本方針の一部についてのみ申し上げます。

### 基本方針2 人間力日本一の総社っ子を育てる

インクルーシブ教育システムの導入により今日の学校は「子どもの共通性を前提とする学校」から「子どもの多様性に応答する学校」への転換が求められています。それには連携が重要な要素となります。総社市では子ども一人一人の教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実が図られています。特に多面的なアプローチが可能な相談支援体制が整備されており、特別支援教育推進センターを核に児童発達支援センター（はばたき園）、障害者基幹相談支援センター、こども課、子ども夢づくり課、学校教育課が連携し、保・こ・幼・小・中への巡回訪問や指導助言、支援を行っていることは大いに評価できます。

方針2での課題は不登校出現率です。新型コロナウイルスの影響が大きいと思われますが、目標値を大幅に上回っております。こうした状況下においては「改訂版 誰もが行きたくなる学校づくり」の出番だと考えます。不登校に有効性を発揮する”ワクチン”となる取組をお願いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症による臨時休校、学級閉鎖、濃厚接触者になることによる出席停止等による学習の遅れへの対応です。教育委員会及び学校では確かな学力の育成に向け、長期休業期間の短縮、土曜日の活用等を行っていました。また、ICT等様々な手段を講じて児童生徒の学びを保障するための取組がなされました。こうしたご努力に感謝申し上げます。

また、少子化の進む昭和中学校区の学校の枠組みや地域づくりについて学校運営協議会、地域連携協議会が中心となり五つ星学園を幼稚園併設型の義務教育学校にするという提言がなされており、検討を進める必要があると思います。義務教育学校制度については人間関係の固定化による再チャレンジの機会の喪失が課題として挙げられていましたが、子どもの発達や意欲能力等に応じた柔軟な対応や教育内容の量的質的充実への対応、児童生徒の発達の早期化等に関わる対応、中一ギャップへの対応等に効果的との報告もなされています。特区と絡めた新しいタイプの学校の創造に期待しています。

### 基本方針3・4 家庭や地域の学びを支援、生涯学習の推進

総社市においても、人と人とのつながりの希薄化が見られます。つながりは人を心豊かし、生きる喜びや活力をもたらしてくれると思います。また、こうしたつながりは「総社を愛す」「心優しい」「礼儀正しい」子どもを育成する基盤であり、とても重要です。社会のすべての人を包摂した社会教育事業の積極的な取組をお願いします。

## 安全で安心な学びのために

岡山県立大学 准教授 京 林 由 季 子

ある子育て支援関係の会議で、つどいのひろば利用者の3歳の子どもの保護者が、「この子が生まれてからずっとコロナ禍のためお友達の家に遊びに行っていたことがない。出かけるのはつどいのひろばくらい」と発言された。コロナ禍の中での育児に思いを馳せると共に、親子にとって安心できる環境としてのつどいのひろばの地域への定着とその意義を再確認した。この例に留まらず、親子そして子どもたちのために、安全で安心できる環境を懸命に確保しながら子育て、保育、教育の場で各種事業の継続・発展に尽力されてきた関係者のみなさまにまずは敬意を表したい。

基本方針1「「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる」：コロナ禍が続く中でも安全を確保しつつ多様な教育・保育、子育て支援事業が展開されている。しかしながら、令和3年度は「待機児童ゼロ」が達成できなかった。増大する多様な保育ニーズに応じるには人的環境の充実が必要であるが、現在、保育者の確保は容易ではない。引き続き、待遇面や職場環境を高めるなど、保育者確保の取り組みを期待したい。

基本方針2「人間力日本一の「総社っ子」を育てる」：全国平均に比べると低いとはいえ不登校出現率の増加が見られた。一方、ピア・サポートやSELの実践、一人一台端末などの心の教育や効果的な学びに継続的に取り組んでいる点を評価したい。これらの取り組みが、様々な状況にある児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりに生かされることを今後の期待としたい。また、特別支援教育推進センター（きらり）の指導者数・相談員数の達成状況を評価したい。しかしながら、実際の就学支援では関係する機関も多様であり、利用する立場からは複雑感是否めない。一貫したサポートシステムやきらりのセンター機能が、保護者や保・こ・幼などの関係者からみても分かりやすく運用されるようなシステムのさらなる整備を望みたい。

基本方針3「家庭や地域の学びを支援する」：「親学」の実施など家庭教育の支援や、学習応援の取り組みが定着している点を評価したい。青少年の主体的社会参加や心のケアについて、地域連携の中で取り組みの継続を期待したい。

基本方針4「生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる」：コロナ禍が長引く中で生涯学習の計画通りの推進が難しい面が窺えるが、研修講座の満足度が平均90%以上で有る点、全ての人権課題について学習する機会を設けた点を評価したい。

基本方針6「教育施設の整備と適切な維持管理を実施する」：着実に教育施設の整備が進められている。照明設備のLED化、バリアフリートイレの設置などはSDGsの観点からも重要であるので、今後の取り組みを期待したい。

以上の通り、総社市教育委員会の令和3年度の教育行政が継続的かつ発展的に取り組まれていることを評価するとともに、各種の施策の今後益々の充実を期待したい。

| 款 教育費 |        | 令和３年度       |             |             |       | 令和２年度         |             |       | 増減額          | ２年度比  |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------|--------------|-------|
| 項     | 目      | 節           | 予算現額 ①      | 支出済額 ②      | 執行率   | 予算現額 ①        | 支出済額 ②      | 執行率   |              |       |
| 教育総務費 | 教育委員会費 | 報酬          | 3,360,000   | 2,763,871   | 82.3  | 3,360,000     | 3,360,000   | 100.0 | -596,129     | 82.3  |
|       |        | 旅費          | 286,000     | 0           | 0.0   | 11,000        | 0           | 0.0   | 0            | -     |
|       |        | 交際費         | 100,000     | 14,127      | 14.1  | 100,000       | 2,117       | 2.1   | 12,010       | 667.3 |
|       | 事務局費   | 報酬          | 7,384,000   | 7,257,594   | 98.3  | 6,544,000     | 5,358,672   | 81.9  | 1,898,922    | 135.4 |
|       |        | 給料          | 77,895,000  | 77,532,500  | 99.5  | 79,210,000    | 78,871,519  | 99.6  | -1,339,019   | 98.3  |
|       |        | 職員手当等       | 74,695,972  | 71,164,490  | 95.3  | 71,970,000    | 63,648,330  | 88.4  | 7,516,160    | 111.8 |
|       |        | 共済費         | 27,282,028  | 26,439,464  | 96.9  | 27,178,000    | 26,308,844  | 96.8  | 130,620      | 100.5 |
|       |        | 報償費         | 1,565,000   | 1,215,000   | 77.6  | 2,395,000     | 1,442,500   | 60.2  | -227,500     | 84.2  |
|       |        | 旅費          | 649,000     | 105,400     | 16.2  | 407,000       | 78,540      | 19.3  | 26,860       | 134.2 |
|       |        | 需用費         | 978,000     | 842,864     | 86.2  | 1,235,000     | 1,088,281   | 88.1  | -245,417     | 77.5  |
|       |        | 役務費         | 96,000      | 89,305      | 93.0  | 100,000       | 46,795      | 46.8  | 42,510       | 190.9 |
|       |        | 委託料         | 400,000     | 368,760     | 92.2  | 0             | 0           | -     | 368,760      | 皆増    |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 362,000     | 358,680     | 99.1  | 394,000       | 347,370     | 88.2  | 11,310       | 103.3 |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 36,245,000  | 36,197,100  | 99.9  | 40,302,000    | 40,236,500  | 99.8  | -4,039,400   | 90.0  |
|       | 教育振興費  | 報酬          | 171,643,000 | 142,293,753 | 82.9  | 169,477,760   | 149,032,153 | 87.9  | -6,738,400   | 95.5  |
|       |        | 職員手当等       | 32,708,000  | 21,897,750  | 66.9  | 25,050,540    | 17,222,687  | 68.8  | 4,675,063    | 127.2 |
|       |        | 共済費         | 31,990,000  | 25,983,218  | 81.2  | 32,129,660    | 23,112,793  | 71.9  | 2,870,425    | 112.4 |
|       |        | 報償費         | 14,231,000  | 9,903,602   | 69.6  | 26,750,000    | 18,849,875  | 70.5  | -8,946,273   | 52.5  |
|       |        | 旅費          | 12,599,000  | 5,927,855   | 47.1  | 9,985,040     | 6,475,781   | 64.9  | -547,926     | 91.5  |
|       |        | 需用費         | 4,331,112   | 2,763,543   | 63.8  | 2,459,000     | 1,792,825   | 72.9  | 970,718      | 154.2 |
|       |        | 役務費         | 6,964,000   | 5,709,941   | 82.0  | 6,793,000     | 5,684,661   | 83.7  | 25,280       | 100.5 |
|       |        | 委託料         | 158,668,888 | 77,921,260  | 49.1  | 71,425,800    | 67,877,260  | 95.0  | 10,044,000   | 114.8 |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 1,944,000   | 1,223,630   | 62.9  | 2,336,000     | 1,787,472   | 76.5  | -563,842     | 68.5  |
|       |        | 工事請負費       | 17,000,000  | 0           | 0.0   | 13,879,200    | 13,656,500  | 98.4  | -13,656,500  | 皆増    |
|       |        | 備品購入費       | 5,598,000   | 5,561,478   | 99.3  | 5,500,000     | 5,378,289   | 97.8  | 183,189      | 103.4 |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 10,951,000  | 5,954,814   | 54.4  | 6,958,000     | 5,946,052   | 85.5  | 8,762        | 100.2 |
|       | 諸費     | 扶助費         | 400,000     | 400,000     | 100.0 | 0             | 0           | -     |              | 皆増    |
| 項計    |        |             | 700,326,000 | 529,889,999 | 75.7  | 605,950,000   | 537,605,816 | 88.7  | -7,715,817   | 98.6  |
| 小学校費  | 学校管理費  | 報酬          | 46,136,000  | 45,440,593  | 98.5  | 44,793,000    | 44,357,930  | 99.0  | 1,082,663    | 102.5 |
|       |        | 給料          | 4,160,000   | 4,148,700   | 99.7  | 6,302,000     | 6,269,400   | 99.5  | -2,120,700   | 66.2  |
|       |        | 職員手当等       | 9,697,000   | 7,434,612   | 76.7  | 8,449,687     | 7,459,088   | 88.3  | -24,476      | 99.7  |
|       |        | 共済費         | 9,471,000   | 8,268,993   | 87.3  | 9,259,443     | 8,338,637   | 90.1  | -69,644      | 99.2  |
|       |        | 報償費         | 0           | 0           | -     | 0             | 0           | -     | 0            | -     |
|       |        | 旅費          | 1,763,000   | 1,499,860   | 85.1  | 1,569,870     | 1,530,600   | 97.5  | -30,740      | 98.0  |
|       |        | 需用費         | 140,005,189 | 133,062,692 | 95.0  | 119,626,042   | 111,365,313 | 93.1  | 21,697,379   | 119.5 |
|       |        | 役務費         | 15,430,011  | 13,028,326  | 84.4  | 14,342,000    | 11,582,769  | 80.8  | 1,445,557    | 112.5 |
|       |        | 委託料         | 26,132,000  | 24,608,498  | 94.2  | 198,043,000   | 166,870,651 | 84.3  | -142,262,153 | 14.8  |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 23,239,800  | 22,471,823  | 96.7  | 23,082,958    | 23,055,481  | 99.9  | -583,658     | 97.5  |
|       |        | 工事請負費       | 6,000,000   | 5,302,000   | 88.4  | 0             | 0           | -     | 5,302,000    | 皆増    |
|       |        | 原材料費        | 350,000     | 121,440     | 34.7  | 400,000       | 187,077     | 46.8  | -65,637      | 64.9  |
|       |        | 公有財産購入費     | 3,000,000   | 0           | 0.0   | 3,000,000     | 2,959,000   | 98.6  | -2,959,000   | 皆減    |
|       |        | 備品購入費       | 12,696,000  | 10,471,205  | 82.5  | 21,919,000    | 13,071,925  | 59.6  | -2,600,720   | 80.1  |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 14,991,000  | 8,144,354   | 54.3  | 12,444,000    | 4,813,504   | 38.7  | 3,330,850    | 169.2 |
|       | 教育振興費  | 需用費         | 6,170,000   | 5,080,354   | 82.3  | 51,674,000    | 51,481,753  | 99.6  | -46,401,399  | 9.9   |
|       |        | 役務費         | 2,286,000   | 1,503,509   | 65.8  | 2,487,000     | 1,563,046   | 62.8  | -59,537      | 96.2  |
|       |        | 委託料         | 10,887,000  | 10,830,000  | 99.5  | 62,341,000    | 55,159,040  | 88.5  | -44,329,040  | 19.6  |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 79,253,000  | 76,367,964  | 96.4  | 56,231,000    | 53,052,230  | 94.3  | 23,315,734   | 144.0 |
|       |        | 備品購入費       | 41,120,000  | 36,166,968  | 88.0  | 223,803,000   | 212,091,769 | 94.8  | -175,924,801 | 17.1  |
|       |        | 扶助費         | 62,525,000  | 45,771,154  | 73.2  | 61,418,000    | 44,899,178  | 73.1  | 871,976      | 102.0 |
|       | 学校建設費  | 需用費         | 0           | 0           | -     | 176,000       | 176,000     | 100.0 | -176,000     | 皆減    |
|       |        | 委託料         | 0           | 0           | -     | 2,684,000     | 2,684,000   | 100.0 | -2,684,000   | 皆減    |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 0           | 0           | -     | 420,000       | 420,000     | 100.0 | -420,000     | 皆減    |
|       |        | 工事請負費       | 0           | 0           | -     | 120,000,000   | 87,265,000  | 72.7  | -87,265,000  | 皆減    |
|       |        | 備品購入費       | 0           | 0           | -     | 0             | 0           | -     | 0            | -     |
| 項計    |        |             | 515,312,000 | 459,723,045 | 89.2  | 1,044,465,000 | 910,653,391 | 87.2  | -450,930,346 | 50.5  |
| 中学校費  | 学校管理費  | 報酬          | 16,742,000  | 14,859,901  | 88.8  | 15,223,176    | 14,902,338  | 97.9  | -42,437      | 99.7  |
|       |        | 給料          | 2,160,000   | 2,142,000   | 99.2  | 4,220,000     | 4,187,700   | 99.2  | -2,045,700   | 51.2  |
|       |        | 職員手当等       | 3,220,000   | 2,110,007   | 65.5  | 4,299,824     | 4,118,478   | 95.8  | -2,008,471   | 51.2  |
|       |        | 共済費         | 3,473,000   | 2,722,049   | 78.4  | 4,064,000     | 3,666,909   | 90.2  | -944,860     | 74.2  |
|       |        | 報償費         | 0           | 0           | -     | 0             | 0           | -     | 0            | -     |

| 款 教育費 |            |             | 令和3年度       |             |       | 令和2年度       |             |       | 増減額          | 2年度比  |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|--------------|-------|
| 項     | 目          | 節           | 予算現額 ①      | 支出済額 ②      | 執行率   | 予算現額 ①      | 支出済額 ②      | 執行率   |              |       |
| 中学校費  | 学校管理費      | 旅費          | 529,000     | 377,720     | 71.4  | 632,000     | 363,780     | 57.6  | 13,940       | 103.8 |
|       |            | 需用費         | 50,973,771  | 48,493,252  | 95.1  | 40,346,990  | 38,104,504  | 94.4  | 10,388,748   | 127.3 |
|       |            | 役務費         | 8,279,576   | 7,816,096   | 94.4  | 6,977,000   | 6,523,618   | 93.5  | 1,292,478    | 119.8 |
|       |            | 委託料         | 8,482,000   | 7,684,842   | 90.6  | 73,062,000  | 63,151,864  | 86.4  | -55,467,022  | 12.2  |
|       |            | 使用料及び賃借料    | 8,220,663   | 8,206,435   | 99.8  | 8,197,791   | 8,183,563   | 99.8  | 22,872       | 100.3 |
|       |            | 工事請負費       | 0           | 0           | -     | 0           | 0           | -     | 0            | -     |
|       |            | 原材料費        | 250,000     | 76,120      | 30.4  | 300,000     | 113,300     | 37.8  | -37,180      | 67.2  |
|       |            | 備品購入費       | 4,272,990   | 3,661,450   | 85.7  | 6,765,219   | 3,440,439   | 50.9  | 221,011      | 106.4 |
|       |            | 負担金、補助及び交付金 | 5,841,000   | 3,438,566   | 58.9  | 4,964,000   | 2,509,790   | 50.6  | 928,776      | 137.0 |
|       | 教育振興費      | 報償費         | 0           | 0           | -     | 0           | 0           | -     | 0            | -     |
|       |            | 需用費         | 9,252,000   | 8,405,842   | 90.9  | 2,343,000   | 2,306,054   | 98.4  | 6,099,788    | 364.5 |
|       |            | 役務費         | 5,546,000   | 4,322,580   | 77.9  | 1,812,000   | 1,634,475   | 90.2  | 2,688,105    | 264.5 |
|       |            | 委託料         | 912,000     | 895,400     | 98.2  | 16,990,000  | 14,872,000  | 87.5  | -13,976,600  | 6.0   |
|       |            | 使用料及び賃借料    | 27,595,000  | 26,788,471  | 97.1  | 36,230,640  | 35,725,767  | 98.6  | -8,937,296   | 75.0  |
|       |            | 備品購入費       | 9,954,000   | 8,058,700   | 81.0  | 106,431,580 | 102,671,158 | 96.5  | -94,612,458  | 7.9   |
|       |            | 負担金、補助及び交付金 | 4,900,000   | 1,811,411   | 37.0  | 4,846,780   | 403,470     | 8.3   | 1,407,941    | 449.0 |
|       |            | 扶助費         | 56,269,000  | 40,617,751  | 72.2  | 54,476,000  | 34,322,068  | 63.0  | 6,295,683    | 118.4 |
|       | 項計         |             | 226,872,000 | 192,488,593 | 84.8  | 392,182,000 | 341,201,275 | 87.0  | -148,712,682 | 56.4  |
| 幼稚園費  | 幼稚園費       | 報酬          | 131,866,000 | 118,027,993 | 89.5  | 117,970,000 | 112,080,406 | 95.0  | 5,947,587    | 105.3 |
|       |            | 給料          | 189,739,748 | 189,739,748 | 100.0 | 187,010,000 | 186,284,992 | 99.6  | 3,454,756    | 101.9 |
|       |            | 職員手当等       | 112,532,580 | 106,475,070 | 94.6  | 101,394,756 | 98,574,946  | 97.2  | 7,900,124    | 108.0 |
|       |            | 共済費         | 79,497,672  | 73,215,918  | 92.1  | 74,812,244  | 69,740,243  | 93.2  | 3,475,675    | 105.0 |
|       |            | 報償費         | 593,800     | 409,536     | 69.0  | 433,600     | 425,910     | 98.2  | -16,374      | 96.2  |
|       |            | 旅費          | 5,589,000   | 4,434,299   | 79.3  | 5,917,000   | 4,218,758   | 71.3  | 215,541      | 105.1 |
|       |            | 需用費         | 32,628,200  | 29,105,383  | 89.2  | 36,318,330  | 34,416,865  | 94.8  | -5,311,482   | 84.6  |
|       |            | 役務費         | 4,151,000   | 3,670,604   | 88.4  | 4,171,000   | 3,768,715   | 90.4  | -98,111      | 97.4  |
|       |            | 委託料         | 5,695,000   | 5,658,462   | 99.4  | 5,795,000   | 5,361,641   | 92.5  | 296,821      | 105.5 |
|       |            | 使用料及び賃借料    | 1,580,000   | 855,991     | 54.2  | 908,000     | 584,560     | 64.4  | 271,431      | 146.4 |
|       |            | 工事請負費       | 0           | 0           | -     | 0           | 0           | -     | 0            | -     |
|       |            | 原材料費        | 200,000     | 189,112     | 94.6  | 240,000     | 194,798     | 81.2  | -5,686       | 97.1  |
|       |            | 備品購入費       | 2,700,000   | 2,472,635   | 91.6  | 8,804,070   | 7,957,895   | 90.4  | -5,485,260   | 31.1  |
|       |            | 負担金、補助及び交付金 | 517,135     | 248,704     | 48.1  | 324,327     | 209,112     | 64.5  | 39,592       | 118.9 |
|       |            | 扶助費         | 7,381,865   | 6,522,195   | 88.4  | 4,444,673   | 3,689,873   | 83.0  | 2,832,322.0  | 176.8 |
|       | 項計         |             | 574,672,000 | 541,025,650 | 94.1  | 548,543,000 | 527,508,714 | 96.2  | 13,516,936   | 102.6 |
| 社会教育費 | 社会教育総務費    | 報酬          | 1,672,000   | 1,653,438   | 98.9  | 1,672,000   | 1,653,044   | 98.9  | 394          | 100.0 |
|       |            | 給料          | 53,080,000  | 51,308,344  | 96.7  | 54,410,000  | 53,194,883  | 97.8  | -1,886,539   | 96.5  |
|       |            | 職員手当等       | 28,664,000  | 27,195,425  | 94.9  | 29,301,000  | 27,864,485  | 95.1  | -669,060     | 97.6  |
|       |            | 共済費         | 17,676,000  | 17,588,474  | 99.5  | 17,604,000  | 17,362,275  | 98.6  | 226,199      | 101.3 |
|       |            | 報償費         | 5,456,000   | 3,965,426   | 72.7  | 5,519,000   | 3,924,146   | 71.1  | 41,280       | 101.1 |
|       |            | 旅費          | 110,000     | 37,620      | 34.2  | 66,000      | 38,720      | 58.7  | -1,100       | 97.2  |
|       |            | 需用費         | 2,010,000   | 1,564,581   | 77.8  | 1,620,000   | 1,209,996   | 74.7  | 354,585      | 129.3 |
|       |            | 役務費         | 133,000     | 95,778      | 72.0  | 166,000     | 96,400      | 58.1  | -622         | 99.4  |
|       |            | 委託料         | 12,216,000  | 11,985,750  | 98.1  | 10,938,000  | 10,875,592  | 99.4  | 1,110,158    | 110.2 |
|       |            | 使用料及び賃借料    | 2,576,000   | 1,870,847   | 72.6  | 1,559,000   | 1,232,697   | 79.1  | 638,150      | 151.8 |
|       |            | 原材料費        | 15,000      | 0           | 0.0   | 15,000      | 0           | 0.0   | 0            | -     |
|       |            | 備品購入費       | 0           | 0           | -     | 75,000      | 68,970      | 92.0  | -68,970      | 皆減    |
|       |            | 負担金、補助及び交付金 | 1,974,000   | 568,000     | 28.8  | 1,809,000   | 1,032,276   | 57.1  | -464,276     | 55.0  |
|       | 青少年育成センター費 | 報酬          | 7,559,000   | 7,512,759   | 99.4  | 9,032,000   | 9,008,304   | 99.7  | -1,495,545   | 83.4  |
|       |            | 職員手当等       | 388,000     | 381,638     | 98.4  | 371,000     | 370,280     | 99.8  | 11,358       | 103.1 |
|       |            | 共済費         | 1,376,000   | 1,233,925   | 89.7  | 1,627,240   | 1,488,006   | 91.4  | -254,081     | 82.9  |
|       |            | 報償費         | 12,000      | 0           | 0.0   | 44,000      | 20,180      | 45.9  | -20,180      | 皆減    |
|       |            | 旅費          | 347,000     | 296,480     | 85.4  | 370,760     | 370,760     | 100.0 | -74,280      | 80.0  |
|       |            | 需用費         | 236,000     | 190,414     | 80.7  | 379,000     | 300,609     | 79.3  | -110,195     | 63.4  |
|       |            | 役務費         | 69,000      | 56,958      | 82.5  | 72,000      | 56,603      | 78.6  | 355          | 100.6 |
|       |            | 負担金、補助及び交付金 | 948,000     | 793,000     | 83.6  | 798,000     | 793,000     | 99.4  | 0            | 100.0 |
|       | 視聴覚ライブラリー費 | 備品購入費       | 30,000      | 29,577      | 98.6  | 30,000      | 29,040      | 96.8  | 537          | 101.9 |
|       |            | 負担金、補助及び交付金 | 0           | 0           | -     | 0           | 0           | -     | 0            | -     |
|       | 教育集会所費     | 報酬          | 4,780,000   | 4,497,040   | 94.1  | 4,806,000   | 4,352,684   | 90.6  | 144,356      | 103.3 |
|       |            | 共済費         | 675,000     | 600,364     | 88.9  | 674,000     | 578,722     | 85.9  | 21,642       | 103.7 |
|       |            | 報償費         | 324,000     | 212,000     | 65.4  | 324,000     | 202,000     | 62.3  | 10,000       | 105.0 |
|       |            | 旅費          | 228,000     | 153,000     | 67.1  | 154,500     | 152,740     | 98.9  | 260          | 100.2 |

| 款 教育費 |        |             | 令和3年度         |               |       | 令和2年度         |               |       | 増減額          | 2年度比    |
|-------|--------|-------------|---------------|---------------|-------|---------------|---------------|-------|--------------|---------|
| 項     | 目      | 節           | 予算現額①         | 支出済額②         | 執行率   | 予算現額①         | 支出済額②         | 執行率   |              |         |
| 社会教育費 | 教育集会所費 | 需用費         | 1,899,000     | 1,729,429     | 91.1  | 1,385,500     | 1,176,329     | 84.9  | 553,100      | 147.0   |
|       |        | 役務費         | 373,000       | 355,196       | 95.2  | 376,000       | 356,921       | 94.9  | -1,725       | 99.5    |
|       |        | 委託料         | 833,000       | 830,273       | 99.7  | 803,000       | 792,610       | 98.7  | 37,663       | 104.8   |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 330,000       | 141,372       | 42.8  | 330,000       | 124,146       | 37.6  | 17,226       | 113.9   |
|       |        | 備品購入費       | 0             | 0             | -     | 0             | 0             | -     | 0            | -       |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 15,000        | 0             | 0.0   | 15,000        | 0             | 0.0   | 0            | -       |
|       | 公民館費   | 報酬          | 24,542,500    | 24,096,548    | 98.2  | 24,369,000    | 23,712,056    | 97.3  | 384,492      | 101.6   |
|       |        | 給料          | 25,970,000    | 25,863,600    | 99.6  | 27,050,000    | 26,940,600    | 99.6  | -1,077,000   | 96.0    |
|       |        | 職員手当等       | 14,678,000    | 13,258,913    | 90.3  | 15,229,842    | 14,207,132    | 93.3  | -948,219     | 93.3    |
|       |        | 共済費         | 10,909,000    | 10,513,113    | 96.4  | 11,569,158    | 11,001,485    | 95.1  | -488,372     | 95.6    |
|       |        | 報償費         | 3,446,505     | 2,263,146     | 65.7  | 3,900,400     | 2,580,041     | 66.1  | -316,895     | 87.7    |
|       |        | 旅費          | 565,200       | 513,870       | 90.9  | 585,000       | 479,930       | 82.0  | 33,940       | 107.1   |
|       |        | 需用費         | 31,183,762    | 30,195,434    | 96.8  | 24,607,900    | 22,874,636    | 93.0  | 7,320,798    | 132.0   |
|       |        | 役務費         | 5,242,033     | 4,813,515     | 91.8  | 5,264,500     | 4,871,652     | 92.5  | -58,137      | 98.8    |
|       |        | 委託料         | 22,900,000    | 19,233,022    | 84.0  | 31,429,766    | 28,360,156    | 90.2  | -9,127,134   | 67.8    |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 2,211,000     | 2,098,314     | 94.9  | 2,027,000     | 1,922,084     | 94.8  | 176,230      | 109.2   |
|       |        | 工事請負費       | 204,500,000   | 174,922,000   | 85.5  | 12,000,000    | 8,888,000     | 74.1  | 166,034,000  | 1,968.1 |
|       |        | 原材料費        | 6,000         | 0             | 0.0   | 5,000         | 2,640         | 52.8  | -2,640       | 皆減      |
|       |        | 公有財産購入費     | 0             | 0             | -     | 0             | 0             | -     | 0            | -       |
|       |        | 備品購入費       | 7,223,000     | 5,228,621     | 72.4  | 543,600       | 521,455       | 95.9  | 4,707,166    | 1,002.7 |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 1,481,000     | 618,000       | 41.7  | 481,000       | 443,000       | 92.1  | 175,000      | 139.5   |
|       |        | 補償，補填及び賠償金  | 0             | 0             | -     | 299,834       | 299,834       | 100.0 | -299,834     | 皆減      |
|       |        | 公課費         | 0             | 0             | -     | 4,000         | 3,255         | 81.4  | -3,255       | 皆減      |
|       | 図書館費   | 報酬          | 13,068,000    | 13,008,484    | 99.5  | 11,563,000    | 11,473,860    | 99.2  | 1,534,624    | 113.4   |
|       |        | 給料          | 18,200,000    | 17,801,930    | 97.8  | 18,247,000    | 18,246,300    | 100.0 | -444,370     | 97.6    |
|       |        | 職員手当等       | 10,962,000    | 10,755,228    | 98.1  | 10,320,000    | 9,937,728     | 96.3  | 817,500      | 108.2   |
|       |        | 共済費         | 8,075,000     | 7,582,006     | 93.9  | 7,703,000     | 7,504,095     | 97.4  | 77,911       | 101.0   |
|       |        | 報償費         | 563,000       | 364,300       | 64.7  | 527,000       | 374,700       | 71.1  | -10,400      | 97.2    |
|       |        | 旅費          | 370,000       | 303,670       | 82.1  | 421,000       | 258,130       | 61.3  | 45,540       | 117.7   |
|       |        | 需用費         | 8,073,142     | 8,032,469     | 99.5  | 7,233,813     | 6,810,864     | 94.2  | 1,221,605    | 117.9   |
|       |        | 役務費         | 813,858       | 789,319       | 97.0  | 1,010,000     | 904,716       | 89.6  | -115,397     | 87.3    |
|       |        | 委託料         | 5,073,000     | 4,127,706     | 81.4  | 4,201,187     | 4,171,703     | 99.3  | -43,997      | 99.0    |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 8,194,000     | 7,904,733     | 96.5  | 9,860,000     | 8,419,543     | 85.4  | -514,810     | 93.9    |
|       |        | 備品購入費       | 10,300,000    | 10,122,072    | 98.3  | 10,500,000    | 10,499,635    | 100.0 | -377,563     | 96.4    |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 46,000        | 46,000        | 100.0 | 46,000        | 46,000        | 100.0 | 0            | 100.0   |
|       |        | 公課費         | 50,000        | 49,200        | -     | 0             | 0             | -     | 49,200       | 皆増      |
| 項計    |        |             | 584,650,000   | 531,352,321   | 90.9  | 387,344,000   | 364,481,648   | 94.1  | 166,870,673  | 145.8   |
| 保健体育費 | 学校給食費  | 報酬          | 47,495,000    | 44,698,029    | 94.1  | 50,130,000    | 43,610,931    | 87.0  | 1,087,098    | 102.5   |
|       |        | 給料          | 30,278,000    | 30,026,118    | 99.2  | 28,782,000    | 28,663,752    | 99.6  | 1,362,366    | 104.8   |
|       |        | 職員手当等       | 22,130,000    | 19,904,185    | 89.9  | 18,817,527    | 16,875,538    | 89.7  | 3,028,647    | 118.0   |
|       |        | 共済費         | 17,674,000    | 16,304,954    | 92.3  | 17,244,473    | 14,991,773    | 86.9  | 1,313,181    | 108.8   |
|       |        | 報償費         | 0             | 0             | -     | 0             | 0             | -     | 0            | -       |
|       |        | 旅費          | 2,880,000     | 2,076,750     | 72.1  | 2,902,000     | 2,407,920     | 83.0  | -331,170     | 86.3    |
|       |        | 需用費         | 54,652,000    | 54,084,173    | 99.0  | 54,372,220    | 49,262,584    | 90.6  | 4,821,589    | 109.8   |
|       |        | 役務費         | 6,368,000     | 4,344,824     | 68.2  | 6,482,000     | 3,594,008     | 55.4  | 750,816      | 120.9   |
|       |        | 委託料         | 42,105,000    | 40,641,534    | 96.5  | 35,225,000    | 33,091,668    | 93.9  | 7,549,866    | 122.8   |
|       |        | 使用料及び賃借料    | 193,000       | 174,081       | 90.2  | 193,000       | 150,372       | 77.9  | 23,709       | 115.8   |
|       |        | 工事請負費       | 0             | 0             | -     | 126,400,000   | 97,955,000    | 77.5  | -97,955,000  | 皆減      |
|       |        | 備品購入費       | 913,000       | 884,400       | 96.9  | 131,780       | 131,780       | 100.0 | 752,620      | 671.1   |
|       |        | 負担金，補助及び交付金 | 48,000        | 8,000         | 16.7  | 4,607,000     | 4,558,378     | 98.9  | -4,550,378   | 0.2     |
| 項計    |        |             | 224,736,000   | 213,147,048   | 94.8  | 345,287,000   | 295,293,704   | 85.5  | -82,146,656  | 72.2    |
| 款計    |        |             | 2,826,568,000 | 2,467,626,656 | 87.3  | 3,323,771,000 | 2,976,744,548 | 89.6  | -509,117,892 | 82.9    |



そうじゃ教育大綱

平成27年4月2日制定

編集 総社市教育委員会事務局教育総務課

発行 令和4年12月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: [ed-soumu@city.soja.okayama.jp](mailto:ed-soumu@city.soja.okayama.jp)